

令和5年度
施政方針

大府市長 岡村秀人

令和5年大府市議会第1回定例会の開会に当たり、私の市政運営に対する所信と予算の概要を申し述べ、市民の皆様並びに議員各位の御理解と御協力を賜りたいと存じます。

私が、市民の皆様御信任を賜り、市長として2期目の市政運営をスタートしてから、早3年が経とうとしております。思えばこの3年間は、新型コロナウイルス感染症を始め、ロシアによるウクライナ侵略や急激なエネルギー価格・物価の高騰といった、かつて経験したことのない困難に直面した日々の連続でございました。そうした中でも、「改善改革」の旗印の下、時代の変化にいち早く対応し、失敗を恐れない積極果敢な挑戦を続けるなど、「日本一元気な健康都市おおぶ」の実現に向け、全力を傾注しているところでございます。

私の市長就任以来、市民の皆様並びに議員各位から、多大なる御支援と御協力をいただいておりますことに、改めて深く感謝申し上げます。

さて、我が国の経済状況を見ると、令和5年1月に内閣府が発表した月例経済報告によれば、企業収益や輸出入等で弱さがみられるものの、個人消費や雇用情勢等では緩やかな持ち直しの動きがみられるとしております。先行きについては、ウィズコロナの下で、各種政策の効果もあり、景気が持ち直していくことが期待される一方、世界的な金融引締め等が続く中で、海外景気の下振れが我が国の景気を下押しするリスクとなっている点や、物価上昇、供給面での制約、金融資本市場の変動、中国における感染拡大の影響等に十分注意する必要があるとしております。日本経済や世界経済の動向については、引き続き、しっかりと注視してまいります。

令和5年度の国の予算は、令和4年度第二次補正予算と一体として、歴史の転換期を前に、我が国が直面する内外の重要課題の解決に道筋をつけ、未来を切り拓くための予算としており、足元の物価高を克服しつつ、新たに策定された国家安全保障戦略等に基づく防衛力の抜本的な強化やその裏付けとなる財源の確保、本年4月に新設されるこども家庭庁を司令塔としたこども・子育て支援の強化、カーボンニュートラルの実現に向けた民間投資を支援する仕組みの創設、「デジタル田園都

市国家構想」の下での地方公共団体のデジタル実装の加速化等、現下の重要課題に正面から取り組むこととしております。また、財政健全化については、「経済財政運営と改革の基本方針2022」等における2025年度のプライマリーバランスの黒字化目標等の達成に向けて、歳出・歳入両面の改革を着実に推進するとしております。

令和5年度の国の一般会計の予算規模は、令和4年度当初予算と比較して6.3%の増となる114兆3,812億円と、過去最大となっております。

税収については、69兆4,400億円で、令和4年度と比較して6.4%の増となっており、公債依存度については、31.1%で、令和4年度当初と比較して改善しております。

そうした中、本市の財政状況については、長年にわたる絶え間ない行財政改革に加え、市税やふるさと納税を始めとした自主財源の増加、受益者負担の適正化、国・県の補助金を始めとした特定財源の積極的な活用など、私が市長に就任して以来、特に力を入れてきた財源確保の取組の成果により、全国の自治体の中でも極めて高い水準に位置しております。令和4年第3回定例会でご報告した通り、令和3年度の健全化判断比率及び資金不足比率についても、本市の財政状況が極めて健全であることを示しております。

しかしながら、後期高齢者の増加に伴う人口構造の変化や緩やかに続く人口増加等の影響に加え、新型コロナウイルス感染症や物価高騰対策、ゼロカーボンシティやデジタルトランスフォーメーション（DX）の推進、保育施設、教育施設、スポーツ施設の整備を始めとした投資事業の実施等、様々な行政課題へ対応するため、本市の財政需要は拡大の傾向にあります。また、市税収入については、経済の回復基調に伴い、コロナ禍前の水準まで回復することが期待されるものの、エネルギー価格・物価の更なる高騰、ロシアによるウクライナ侵略に端を発した国際情勢の変化、新型コロナウイルス感染症の動向、気候変動による災害の激甚化・頻発化等、我が国や本市を取り巻く環境が大きく変化する中で先行きの不透明感は依然として強く、税収確保の見通しは、引き続き予断を許さない状況にあります。そのため、「改善改革」の基本姿勢

に基づき、無駄を徹底的に排除した効率的・効果的な行財政運営や更なる財源確保に一層努めることにより、持続可能な健全財政を堅持していく必要があると考えております。

本市の新たな時代のまちづくりの指針である第6次大府市総合計画では、市民一人ひとりが心身ともに健康であると同時に、市民が生活する地域社会や都市全体が壮健であり、更には、現在を生きる私たちだけでなく、次代を担う子どもたち、孫たちの世代が将来にわたって健やかな生活を送ることができる、持続可能な健康都市の実現をまちづくりの目標として掲げております。

令和5年度は、総合計画の4年目に当たるとともに、私の2期目の任期の最終年度に当たる年でございます。令和5年度当初予算については、ウィズコロナを踏まえ、総合計画に掲げる施策や関連する個別計画に掲げる事業を計画的かつ着実に推進するとともに、市民の皆様とのお約束である私のマニフェスト「7つの重点政策」を達成するべく、予算編成を行いました。特に、全世代型社会保障の観点から、高齢者、子ども、若者、子育て世代を含む、あらゆる世代を幅広く支援するための「人への投資」を始め、本市の未来に向けた投資となる、「グリーン、デジタル分野」、「市民球場の整備」、「バイオリンの里の実現」に関連する取組については、重点的に予算を配分いたしました。

令和5年度の全ての会計を合わせた予算総額は、令和4年度当初予算と比較して、21億8,131万5千円、率にして4.4%の増となる517億8,852万9千円となり、当初予算としては初めて500億円を超え、過去最大の規模となっております。

一般会計については、令和4年度当初予算と比較して、16億2,000万円、4.7%の増となる361億円となり、私が市長に就任して以来8年連続で過去最大を更新いたしました。

歳入の主な内訳を見ると、市税全体では、令和4年度当初予算と比較して、7億2,234万9千円、3.9%の増となる190億8,302万5千円を計上しております。

主な税目では、個人市民税は、3億4,742万5千円の増となる6

9億1,992万4千円を、法人市民税は、2,798万9千円の増となる12億9,459万6千円を、固定資産税は、3億49万6千円の増となる87億1,326万8千円を、それぞれ計上しております。

また、地方消費税交付金は、1億4,300万円の増となる23億1,800万円を計上したほか、寄附金は、近年のふるさと納税の実績等を踏まえ、1億9,955万3千円の増となる12億185万1千円を計上しております。

繰入金のうち財政調整基金からの繰入金は、令和4年度当初予算と比較して皆増となる2億円を、特定目的基金からの繰入金を含む、繰入金全体では、7億7,277万3千円の増となる27億1,559万5千円を計上しております。

市債は、土地区画整理事業や市民球場の整備に充てるため、令和4年度当初予算と比較して、9,000万円の減となる7億1,000万円を計上しております。

一般会計の令和5年度末の市債残高は、約87億円で、令和4年度末と比較して、約1億8,600万円減少する見込みです。また、全会計の令和5年度末の市債残高は、約178億円で、令和4年度末と比較して、約7億2,800万円減少する見込みであり、市債残高の縮減が一層進むものと考えております。

歳出の内訳を目的別の構成比で見ると、民生費が全体の39.6%と最も大きな割合を占めており、続いて教育費、総務費、土木費の順になっております。性質別では、人件費、扶助費、公債費を合わせた義務的経費の構成比は、44.9%で、投資的経費の構成比は、12.1%となっております。

それでは、令和5年度の主な事業について、まず、本年5月8日から感染症法上の位置付けが変更される、「**新型コロナウイルス感染症への対応**」、及び、喫緊の課題である、「**エネルギー価格・物価高騰への対応**」について、御説明いたします。

はじめに、「**新型コロナウイルス感染症への対応**」についてでございます。

我が国で新型コロナウイルス感染症の感染が確認されてから、3年余りが経過いたしました。この間、新型コロナウイルス感染症で亡くなった皆様の御冥福を心よりお祈り申し上げますとともに、今なお闘病を続けておられる皆様に御見舞いを申し上げます。また、医療現場の最前線で治療や看護に従事されている医療関係者の皆様、社会生活を維持するために献身的にご尽力いただいている保育や介護、教育現場などの皆様、そして何より、感染の拡大防止のために多くの御協力をいただきました全ての市民の皆様に、この場をお借りして、改めて感謝申し上げます。

本年1月27日に開催された国の「新型コロナウイルス感染症対策本部」において、特段の事情が生じない限り、5月8日から、新型コロナウイルス感染症は感染症法上の「新型インフルエンザ等感染症」に該当しないものとし、5類感染症に位置付けることが正式に決定されました。無論、感染症が完全に収束したわけではなく、換気や手洗いなどの基本的な感染対策は継続する必要がありますが、社会経済活動の正常化に向けた一つの大きな転機となることは間違いありません。令和5年度については、保育園や小中学校、消防・救急など、社会生活の維持に不可欠な現場を中心に感染の拡大防止を図りつつ、ウィズコロナを踏まえ、市民活動や経済活動との両立を進めてまいります。

新型コロナウイルス感染症対策に必要な財源確保を目的として創設した新型コロナウイルス感染症対策基金については、令和5年度における感染症対策や物価高騰対策の財源として引き続き活用しつつ、感染症法上の類型の見直しを契機に、市民生活への影響等を総合的に検証した上で、今後の在り方を検討いたします。また、この3年余りの間に本市が取り組んできた感染症対策の経過や、そこから得られた教訓等を取りまとめた「大府市新型コロナウイルス感染症対策記録誌」については、現在制作を行っており、間もなく完成する予定です。次なる未知の脅威に備えるための貴重なレガシーとして、市公式ウェブサイト等でも広く公開し、本市の対策の記録を後世へ継承いたします。

新型コロナウイルスワクチン接種については、感染症法上の位置付けの変更にかかわらず予防接種法に基づいて実施することとされており、本年4月以降も自己負担なく必要な接種が受けられるようにする

との方針が示されております。3月上旬までに最終的な結論を得るとして、引き続き国の審議会等において議論が行われる予定ですが、本市といたしましては、国の動向を注視しつつ、必要に応じて補正予算を編成するなど、迅速に対応してまいります。

次に、「エネルギー価格・物価高騰への対応」についてでございます。

コロナ禍やウクライナ情勢等を背景としたエネルギー価格や物価の高騰については、とりわけ、子育て世帯や低所得世帯、中小企業、農業者などに与える影響が大きく、令和4年度においては、累次の補正予算の編成により、水道基本料金の無償化、プレミアム付商品券の発行、小中学校や民間の保育園等における給食材料費高騰への支援、低所得の子育て世帯における児童1人当たり5万円の応援特別給付金や、高校生までの児童1人当たり1万円の臨時特別給付金の給付、農業者に対する出荷用資材等の購入費用や、中小企業に対する省エネルギー設備の更新費用の補助、指定管理者に対する光熱費高騰分に係る財政支援など、本市独自の重層的な対策を行ってまいりました。

しかしながら、本年1月に公表された令和4年12月の消費者物価指数では、食料品や光熱費など、日常生活に密着した品目での値上げが続いていることが示されており、国においては、令和4年10月28日に閣議決定された「物価高克服・経済再生実現のための総合経済対策」に基づき、第二次補正予算に盛り込んだ対策を早急に実行していくこととしております。

本市においても、現下の物価高騰に直面する子育て世帯を始め、中小企業や農業者等を引き続き強力で支援するべく、当初予算において総額約1億7,000万円の対策費を計上いたしました。

物価高騰の影響が大きい保育園や小中学校の給食については、子ども達の健全な成長発達のため、栄養バランスの取れた豊かな食事を提供する必要のあることから、給食の質や量を確保することを前提に、公立の保育園や小中学校における食材料費の高騰分について保護者負担へ転嫁せず、公費で負担するとともに、民間の保育園等についても食材料費の高騰分に係る費用を補助することにより、子育て世帯の負担軽減を図ります。

事業者への支援については、令和3年度及び4年度に実施した発行総額1億8,000万円のプレミアム付商品券事業を令和5年度にも実施するほか、同じく令和4年度に実施した、中小企業に対する省エネルギー設備への更新費用の補助や、農業者に対する肥料等の購入費用の補助を継続し、市内における経済活動の活性化を図ります。また、エネルギー価格の高騰に伴う光熱費の負担増加により指定管理施設の運営に支障が生じることのないよう、指定管理者に対する財政支援を継続いたします。

今後、日々変化する経済の動向を踏まえ、物価高騰による影響がコロナ禍からの回復に水を差すことのないよう、速やかに対策を実施するとともに、必要に応じて更なる対策の検討を進めてまいります。

次に、その他の主な事業について、第6次大府市総合計画の将来都市像である「いつまでも 住み続けたい サステイナブル健康都市おおぶ」を実現するための9つの『政策目標』にそって御説明いたします。

はじめに、**政策目標1の「こころもからだも元気に過ごせるまち」**についてでございます。

「**地域資源を生かした健康づくりの推進**」の分野では、児童福祉法の改正により、令和6年4月1日から、全ての妊産婦・子育て世帯・子どもの包括的な相談支援等を行う「こども家庭センター」の設置が市町村の努力義務とされることを踏まえ、「子育て世代包括支援センター」と「子ども家庭総合支援拠点」の機能を一体化した、包括的な相談支援拠点を保健センター内に開設するため、必要となる改修工事や備品の整備を行います。また、近年、離乳食が完了しない子どもや不正咬合がある子どもなど、口腔機能に課題を持つ子どもが増えていることから、離乳食が完了期に入る前に、離乳食の進み具合や口腔発達の状況を確認するとともに、子どもの成長発達に合わせた必要な支援を行うため、新たに「10か月児食べる機能健診」を開始いたします。

令和3年度に開催した有識者懇話会での御意見を参考にスタートした「高血圧対策プロジェクト」について、市民の自発的な意識変容や行動変容につながるよう、全ての公民館及びいきいきプラザに血圧計を

設置し、市民に身近な地域で気軽に血圧測定できる環境を整備いたします。また、特定健康診査の集団健診においても、血圧高値の方を対象に、尿中ナトリウム／カリウム比の測定を行い、結果のフィードバックを通して行動変容を促してまいります。

ただ今御説明した血圧計の設置のように、健康に望ましい行動を自然に促すための環境づくりを「0次予防」と言い、本年度の有識者懇話会において、生活習慣病予防や介護予防の分野における新たな予防戦略として、更なる取組が必要であるとの御意見を伺いました。本市は、市制施行以来一貫して「健康都市」をまちづくりの基本理念とし、緑道、都市公園、スポーツ施設、公民館の整備などの環境づくりを推進してきた、「0次予防」の先進地でございます。令和5年度については、「0次予防」のまちづくりを更に推進するため、歩行姿勢を測定できる機器を保健センターに導入し、自らの歩行状態から「健康への気付き」を得られる取組を行ってまいります。

本市が先進的に取り組んでいる認知症予防については、国立長寿医療研究センターを中心に国内の研究機関で行われた「認知症予防を目指した多因子介入によるランダム化比較研究」、通称「J-MINT研究」の知見を活用し、認知症の危険因子とされる高血圧、糖尿病、肥満、運動不足などに総合的に介入する事業を、4か所の公民館で行っている健康長寿塾のうち2か所で取り入れて実施いたします。また、「あいちオレンジタウン構想」に基づく共同研究として行われてきた65歳から74歳までの方を対象としたプラチナ長寿健診が令和4年度末をもって終了することから、本市独自に対象年齢を拡大して実施いたします。

「**健やかな暮らしを支える連携の強化**」の分野では、地域の医療・介護に関わる多職種間の情報共有を更に促進するため、インターネット上で情報共有を行うためのICTツール「おぶちゃん連絡帳」に、セキュリティの確保されたWeb会議を開催できる機能を追加いたします。

働く世代の方々に対する健康づくりについて、本市では、従業員の健康管理を経営的な視点で捉え、戦略的に実践する、いわゆる「健康経営」の取組を普及するべく、大府商工会議所や全国健康保険協会愛知支部

と締結した「健康経営の推進に関する連携協定」に基づき、様々な啓発を行っております。その「健康経営」の普及の一環として経済産業省が行っている「健康経営優良法人認定」の取得申請が有料化されたことを受け、市内企業における健康経営の取組が停滞することのないよう、市内に本社を置く中小企業を対象に、認定取得費用の補助制度を創設いたします。

「**安心を支える医療制度の充実**」の分野では、「データヘルス計画」及び「特定健康診査等実施計画」の計画期間が令和5年度末に終了することに伴い、国民健康保険の被保険者の健康寿命の延伸を図るとともに、更なる医療費の適正化を推進するため、その後継となる計画を策定いたします。また、データヘルス計画については、愛知県国民健康保険団体連合会の支援事業を活用し、県内共通の評価指標を用いた指標の標準化を進めるなど、効率的・効果的に策定作業を進めてまいります。

国民健康保険事業に対する一般会計からの法定外繰入金については、令和3年度に創設した大府市国民健康保険財政調整基金も活用しつつ、引き続き計画的な削減を図ります。

「**文化芸術・学習活動を通じた健やかな心の醸成**」の分野では、令和3年に鈴木バイオリン製造株式会社の本社工房が市内に移転したことなどを機に、令和4年度から、「日本のバイオリン王」と謳われた鈴木政吉がかつて夢に描いた「バイオリンの里・大府」の実現に向けた取組を、本格的にスタートいたしました。

令和4年度は、大府みどり公園を会場とした野外クラシックコンサートの開催を始め、市庁舎の市民健康ロビーにおけるバイオリンロビーコンサート、本市出身のバイオリニストで市の広報大使でもある水野紗希氏による小学校訪問コンサート、公立保育園におけるバイオリン音楽会、あいち健康の森公園を会場としたバイオリンイベントなど、市民の皆様がバイオリンの美しい音色を楽しむことができる機会を数多く確保したほか、アインシュタインが鈴木政吉に宛てた手紙のレプリカや、鈴木政吉が明治21年に製造した貴重な「鈴木政吉3号バイオリン」を歴史民俗資料館で展示するなど、バイオリンに関連した数多く

の取組を行ってまいりました。更には、鈴木政吉の三男の鈴木鎮一が創設した「公益社団法人才能教育研究会（スズキ・メソード）」と、「バイオリンによるまちづくりの推進に関する協定」を全国の自治体で初めて締結いたしました。

こうした「バイオリンの里・大府」の実現に向けた取組を更に充実するべく、令和5年度は、大府みどり公園での野外クラシックコンサートやバイオリンロビーコンサートに加え、愛三文化会館を会場に、スズキ・メソードとの共催によるコンサートを開催いたします。また、鈴木政吉や鈴木バイオリンの歴史を後世へ伝承するための資料の収集や修復、デジタル化などを進めつつ、市民の皆様へ広く紹介できるよう、歴史民俗資料館内に常設の展示コーナーを設置いたします。

その他の文化芸術振興の取組として、市民の文化芸術活動を支援するために開催している市民美術展が第40回を迎えることから、美術展の開会に合わせ、「市民美術展」をテーマとした審査運営委員による記念講演会を開催するとともに、身近な場所で文化芸術に触れる機会として、おおぶ文化交流の杜図書館を会場に、名古屋市出身の直木賞作家である大島真寿美氏と、本市出身の編集者である加古淑氏による、著書に関するトークイベントを開催いたします。現代美術の普及と振興を図ることを目的としたアートプロジェクト「Art Oblit（アートオブリスト）2023」では、令和4年度に引き続き、旧消防署共長出張所を会場とした展覧会やワークショップを開催いたします。

郷土の文化財を守り、後世へ伝えるため、新たに吉川獅子屋形保存会の所有する吉川熊野神社獅子屋形の修復に要する費用を補助いたします。また、北尾芝居舞台の市指定文化財の指定に向け、その歴史的な価値を調査するため、北尾濱島家文書の整理及び調査を行います。

「豊かで健やかなスポーツライフの創出」の分野では、令和3年度に取得した大府市民球場を本市にふさわしい球場として整備するため、令和4年度を試用期間と位置付け、数多くの団体・チームの皆様にご利用いただき、貴重な御意見をいただいております。また、本市では初となる硬式野球の利用が可能な球場として、本格的な供用開始を待

ち望む多くの市民や企業の皆様から、整備に係る費用の財源として多大なる御寄附を頂戴いたしました。令和5年度は、令和6年4月からの供用開始に向け、皆様からいただいた寄附金等を活用し、観客席や防球ネット、駐車場などの整備工事を行うとともに、球場の運用方法や適正な使用料等の検討を進めてまいります。

多くの市民に親しまれ、本市を代表するスポーツの1つであるバドミントン競技の更なる活性化を図るため、全国トップレベルの女子選手が参加する大会「バドミントンクイーンズサーキット」のメディアス体育館おおぶでの開催を支援するとともに、同大会に参加する選手を講師としたバドミントン教室や、本市出身の学生を含む東京大学運動会バドミントン部の有志によるボランティア団体と連携したバドミントン教室などを開催いたします。

バドミントンと並び本市を代表するスポーツであるレスリングについては、令和4年12月に設立された大府市レスリング協会の運営を支援するほか、レスリングへの関心を高めるため、小学生を対象としたレスリング大会を開催するとともに、第67回全国高等学校選抜レスリング大会東海地区予選会の開催を支援いたします。

eスポーツを通じた高齢者の健康増進や子ども・若者との多世代交流を図るため、令和4年度に国の交付金を活用して整備した石ヶ瀬児童老人福祉センター内のeスポーツルームを拠点とし、体験会や大会の開催を通じて、eスポーツの更なる普及に取り組んでまいります。

市民が利用するスポーツ施設の充実を図るため、メディアス体育館おおぶの第1サブアリーナに新たに空調設備を設置するほか、令和4年度に整備を完了した大府北中学校のテニスコートの一般市民への開放や、既に利用を開始している小学校4校に加え新たに5校の体育館の空調設備の利用を開始いたします。

公共施設の利用者の利便性向上を図るため、愛三文化会館、おおぶ文化交流の杜、メディアス体育館おおぶ及び体育センターにおいて、各施設の使用料の支払いにキャッシュレス決済を導入いたします。

次に、**政策目標2の「地域で助け合えるまち」**についてでございます。

本市の高齢化率は、令和5年1月末時点で21.59%と全国平均を

大きく下回っており、1年前の21.73%をピークに高止まりしている状況でございます。しかしながら、75歳以上の後期高齢者が人口に占める割合は一貫して増加傾向にあり、本市においても高齢化の進展に伴う影響は、今後更に大きくなるものと考えております。

本市では、平成29年に全国初となる「大府市認知症に対する不安のないまちづくり推進条例」を制定し、認知症を予防できるまち、そして認知症になっても安心して暮らせるまちを目指した、先進的な取組を進めてまいりました。今では、全国約20の自治体が同様の条例を制定するなど、本市が推進してきた認知症の人にやさしいまちづくりが他の地域へも着実に広がっております。また、条例の制定を機に平成30年度から取り組んできた「認知症サポーター養成2万人チャレンジ」が令和4年7月に遂に達成の日を迎えたほか、11月には、そうした本市の取組が高く評価され、厚生労働省主催の「第11回健康寿命をのぼそう！アワード」の「介護予防・高齢者生活支援分野」において、自治体としては唯一、厚生労働大臣優秀賞を受賞するなど、高齢化の不安を吹き飛ばす嬉しいニュースが続いているところでございます。

令和5年度においても、そうした取組を引き続き地道に積み重ねながら、人生100年時代を見据えた新たな施策をきめ細かく展開することにより、誰もが安心して暮らせるまちづくりを推進してまいります。

「地域で支え合う福祉のまちづくり」の分野では、高齢者の方が病気などにより意思表示が困難となった場合や亡くなられた場合に備え、本市独自のエンディングノートである「さくらノート」に掲載された緊急連絡先や遺言書の有無、お墓の場所などの情報を本市へ事前に登録し、関係者やご親族へ提供する終活登録制度を新たに開始いたします。

本来なら大人が担うことが想定されるような家事や家族の世話等を日常的に行っている、「ヤングケアラー」と呼ばれる子ども達の存在が、社会問題となっております。本市では、愛知県の委託を受け、令和4年11月からヤングケアラー支援モデル事業を開始し、福祉総合相談室に支援コーディネーターを配置するとともに、ヤングケアラーに関する啓発活動や、電話・LINEによる相談窓口の設置、実態把握のため

のアンケート調査等を行ってまいりました。令和5年度からは新たに、住民向けの研修会の開催や支援者向けのガイドブックの作成等を行うとともに、当事者同士が交流できるサロンを開催いたします。

令和4年度から本市単独の成年後見センターを設置して取り組んでいる成年後見制度の利用促進については、地域における権利擁護の担い手となる市民後見人を養成するため、必要となる知識や技術、倫理性を習得するための研修会を実施いたします。

令和4年2月24日にロシアがウクライナへの侵攻を開始して、ちょうど1年が経過いたしました。私は、ニュース番組などで報道される現地の映像を見るたびに、あるいは、命からがら戦火を逃れて本市へ避難されてきたウクライナの皆様のお話をお聴きするたびに、平和こそ人類共通の願いであるとの想いを新たにいたしました。今こそ、多感な年代である中学生の子ども達に平和の大切さを学んでいただくため、かつて戦争で大きな被害を受けた広島と沖縄の2都市に中学生平和大使を派遣するとともに、広く市民の皆様に平和の大切さを再認識していただくため、広島で起きた悲劇を題材とした「おおぶ平和映画祭」や「ヒロシマ原爆パネル展」を開催いたします。

「**高齢者の社会・地域参加の促進**」の分野では、新型コロナウイルス感染症の影響等により令和2年度以降開催できていない敬老会を改編し、75歳以上の高齢者を対象に、来場者参加型のアトラクションなどを行う「いきいき幸齢者フェスタ」を開催いたします。また、心身ともに健康で活動的に齢を重ねられた高齢者を表彰する「いきいき幸齢者表彰」は、対象を10人から20人に拡充し、同フェスタの中で表彰いたします。

高齢者の健康増進や社会参加を促進するために65歳以上の方に発行している温水プール、温泉等の利用助成券の1枚当たりの助成額について、既に200円としている住友重機械温水プールを除く他の施設の助成額を全て150円から200円に拡充いたします。

行方不明になった認知症高齢者を早期に発見するために本市が委託した事業者指定のGPS端末を貸与する見守り・捜索支援サービスについて、現在では多くの事業者から様々な機種や付帯サービスが提供

されていることから、利用者が複数の事業者から自由に選択できるよう、利用者の選んだGPS端末の初期費用を助成する制度へサービス内容を見直します。

「高齢者福祉計画」及び「認知症施策推進計画」の計画期間が令和5年度末に終了することに伴い、本市の高齢者施策や認知症施策を計画的に推進するため、その後継となる計画を策定いたします。

「障がいのある人が自分らしく地域で暮らせるまちづくり」の分野では、障がい児が利用する指定障害児通所支援事業所について、施設の増加に伴い全国各地で事故や不正受給の事例が相次いでいる事態を踏まえ、事業の適正な運営を確保するとともに、事業所を利用する障がい児の安全確保や不正防止の強化を図るため、愛知県からの権限移譲に基づき、事業所の指定や指導監査に係る事務を実施してまいります。また、大府市発達支援センターおひさまで送迎用に使用している通園バスの老朽化に伴い、置き去り事故防止のための安全装置を備えた新たな通園バスに更新いたします。

障がい者アートについて広く情報発信するとともに、自立を目指すアーティストを支援するため、ノベルティグッズの製作や市内企業と連携した「まちなかパラアート」等の取組に加え、新たに、市庁舎内に常設の展示スペースを設置するほか、アート作品を活用した職員用名刺のデザインを作成し、職員自ら障がい者アートをPRいたします。

令和3年12月に制定した「大府市障がいのある人のコミュニケーション手段の利用の促進に関する条例」に基づき、コミュニケーション支援者である手話通訳者や要約筆記者を確保するため、愛知県が開催する養成講習会を受講する際の交通費を助成いたします。また、障がいに関する理解を促進するため、大府東高等学校文芸部の皆さんに御協力いただき、障がいの特性や多様なコミュニケーション手段に関する啓発を行うためのマンガ冊子を作成するとともに、世界自閉症啓発デーに合わせた市庁舎のライトアップを行います。

加齢性の難聴により高齢者が社会的に孤立し、その結果認知症の発症リスクが高まる可能性が指摘されていることから、身体障害者手帳の対象とならない軽度や中等度の難聴がある高齢者の聴こえを改善し、

社会参加の促進を図るため、補聴器購入費の助成制度を創設いたします。

「障がい者福祉計画」及び「障がい児福祉計画」の計画期間が令和5年度末に終了することに伴い、本市の障がい福祉を計画的に推進するため、その後継となる計画を策定いたします。

次に、**政策目標3の「支え合い学び合うまち」**についてでございます。

「協働による地域力が備わるまちづくり」の分野では、コロナ禍で制限されていた市民活動や自治区、コミュニティにおける地域活動の活性化を図るため、職員自ら地域へ飛び出し、積極的に活動を支援してまいります。私自身も、市民の皆様と直接対話する機会を確保するため、10の自治区全てで「市民と市長のまちトーク」を開催し、対面による意見交換を行います。

地域住民の皆様にとって身近な活動拠点となる集会施設の整備を支援するため、池田集会所、横根山集会所、江端総組集会所、及び横根公会堂の改修に係る費用を補助するとともに、発足から50周年を迎える共長コミュニティ推進協議会や40周年を迎える大府コミュニティ推進協議会が実施する周年記念事業に係る費用を補助いたします。

公共施設に設置している市民憲章板の老朽化に伴い、市の木・市の花である「サクラ」「ツツジ」をデザインした市民憲章板を作成し、一部の施設の憲章板を更新するとともに、メディアス体育館おおぶに新設いたします。

「地域における学習・育成環境が整い、学び合うまちづくり」の分野では、令和4年度に初めて開催した若者会議でいただいた様々な政策提言の中で、若者が主体となり、異なる年代の若者同士が自宅や学校以外の場所で気軽に交流できる機会を創りたいとの御意見があったことを参考に、まずは若者の居場所づくりや仲間づくりのきっかけとして、若者自ら企画・運営するイベントの開催を支援いたします。また、若者会議については、本年度の参加者にもサポートスタッフとしてご参加いただきつつ、新たな参加者を募り、引き続き開催いたします。

公民館等で開催している講座については、小中学生を対象とした算

数・数学に親しむ公開市民講座「ながラボ」や、様々な年代の市民を対象とした体験型のバイオリン講座を開催するなど、内容の充実を図ってまいります。

「国籍・性別を超えて共に支え合うまちづくり」の分野では、令和5年度に本市とポート・フィリップ市との姉妹都市提携が30周年を迎えることを記念し、中学生の海外派遣事業に併せて本市から公式訪問団を派遣するほか、ミモザの記念植樹、30周年の歩みを振り返る記念誌の制作や写真展の開催などの記念事業を実施するとともに、この記念事業を機に、コロナ禍で停滞していた両都市の交流の活性化を図ります。また、本市も加盟する健康都市連合の加盟団体であり、以前から視察の受入れ等で交流のあった大韓民国洪城郡との都市間交流を更に深めるため、洪城郡からの訪問団を受け入れるとともに、洪城郡にあるK-P O P 高校のサマーキャンプへの高校生の派遣、両都市で開催される映画祭での作品交流などの交流事業を実施いたします。

高校生の英語力や学習意欲の向上を図るとともに、国際社会で活躍できる人材を育成するため、英語検定受検料の補助制度の対象に新たに高校生を追加し、受検料の半額を補助いたします。

若者の結婚に伴う経済的な負担を軽減するとともに、男性の家事・育児への参加を促進することを目的として行っている結婚新生活支援補助制度について、夫婦ともに29歳以下の場合の補助金の交付上限額を30万円から60万円に拡充し、新生活のスタートを支援いたします。

本市の法令や条例に基づく審議会における女性の登用率については、令和4年4月時点で44.64%と、県内で最も高い水準にございます。更に多くの女性の皆様の御意見を市政運営に反映できるよう、登用率の目標を50%に引き上げ、更に積極的に登用してまいります。

近年は、情報化の進展や社会情勢の変化を背景に、人権に関する課題の複雑化、多様化が進んでおります。本市では、先ほど申し上げた「女性」を始め、「子ども」「高齢者」「障がい者」「犯罪被害者」「感染症のり患者」等、様々な個性や属性を有する方の権利を守るための取組を、市民の皆様と一体となって推進してまいりました。しかしながら、今な

お様々な差別や偏見が存在していることから、今定例会に提出する「大府市人権を尊重した誰一人取り残さないまちづくり推進条例」に基づき、多様な人権課題に対応できるよう、必要に応じて人権施策推進アドバイザーを設置するとともに、人権を尊重し、多様性を認め合う風土を醸成するための啓発事業として、連続講演会や人権映画会、パネル展等を開催いたします。

次に、**政策目標 4 の「環境にやさしい持続可能なまち」**についてでございます。

「**地域における持続可能な循環型社会の形成**」の分野では、令和 4 年 4 月に施行された「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」に基づき、製品プラスチックを含むプラスチック資源の一括回収が可能となったことから、プラスチックごみのリサイクルを一層促進するため、これまで燃やせるごみとして焼却処理していた製品プラスチックと容器包装プラスチックを同じごみ袋で回収する「プラスチック資源の一括回収」を開始いたします。併せて、外国人の方を含む市民の皆様にごみ出しのルールを分かりやすく案内するため、ごみや資源の分別方法、収集日などが一目で分かる多言語対応のごみ分別アプリを導入いたします。

令和元年度から横根自治区に御協力をいただき実施してまいりました家庭系生ごみの分別収集モデル事業について、ごみの減量やCO₂の削減に一定の効果が認められたことから、隣接する地区にも範囲を拡大し、継続いたします。また、微生物により生ごみを分解し、たい肥を作るダンボールコンポストについて、事業提示型協働事業により市民活動団体と連携した講座を開催し、更なる普及啓発を図ります。

「**地球環境にやさしい取組の推進**」の分野では、ゼロカーボンシティの実現に向けた取組として、再生可能エネルギーの導入を加速するとともに、災害時のレジリエンスの向上を図るため、一定の要件を満たす電気自動車等充給電設備の購入に係る補助制度を創設いたします。また、令和 4 年度に開始した次世代自動車購入費用の補助制度については、市民ニーズの高まりを踏まえ、予算を増額計上し、補助対象件数を

増やします。

有志の住民や企業の従業員、学校の教員や学生など、地域の皆様が主導する環境保全活動である「クリーン・アップ・ザ・ワールド in 大府」については、石ヶ瀬川、鞍流瀬川、延命寺川、ニツ池、大倉公園周辺を始めとした様々なエリアにおける活動を引き続き支援いたします。

次に、**政策目標 5 の「安心安全に暮らせるまち」**についてでございます。

技術の進歩に伴い巧妙化・悪質化する犯罪に備え、市民の安心・安全な暮らしを確保することは、重要なまちの基盤づくりの1つでございます。それを実現するための手段として、本市では、昭和63年から30年以上の長きにわたり、市、市議会、市民が一丸となって、愛知県に対して警察署の誘致をお願いしてまいりました。そうした本市の粘り強い陳情活動が実を結び、令和4年8月29日に、大村秀章知事が「市内への警察署新設に向けた検討を開始する」と発表されたほか、先日行われた愛知県知事選挙における大村知事のマニフェストの中にも「大府警察署（仮称）新設に向けた取組推進」が明記されたところでございます。

本市では、確実かつ早期の警察署新設に向け、知事の発表の翌日には具体的な候補地を提案するとともに、9月26日には、組織横断的な職員で構成する「大府警察署（仮称）建設推進チーム」を発足し、上下水道の排水路や接続道路の対応など、県の実施している現地調査に対して全面的に協力しております。

警察署の開設まで数年単位の期間を要することとなりますが、今後も推進チームを中心に警察署の早期設置に向けた取組を進めるとともに、本年1月に策定した「第4次大府市犯罪のないまちづくり基本計画」に基づき、警察や地域の皆様と連携を図り、地域防犯力を高める取組を引き続き推進してまいります。

「**消防・救急体制の充実**」の分野では、消防、救急及び救助活動に万全を期すため、消防車両等更新計画に基づき、各種の災害時に多くの資機材を一度に搬送できる資機材搬送車を更新するとともに、横根分団

車両を小型動力ポンプ付積載車へ更新いたします。

消防庁舎における感染症対策として、職員の仮眠室にカプセル式ベッドを導入して個室化するとともに、老朽化した風呂場を分割してシャワー室を設置するための改修工事の設計を行います。

地域における防災体制において大きな役割を果たしている消防団員を適正に確保するとともに、国の通知に基づき、活動の実態に応じた処遇の見直しを図るため、消防団員の年額報酬を33,200円から36,500円に引き上げるほか、出動等に伴う費用弁償を職務内容や従事した時間に応じて支給いたします。

令和3年及び4年の2年連続で火災による死者が発生していることから、火災予防査察による行政指導を強化するとともに、火災予防の啓発活動に引き続き取り組んでまいります。

「**計画的で包括的な治水対策の推進**」の分野では、朝日町及び大東町地内の治水安全度の向上を図るため、愛知県が実施する五ヶ村川の排水機場整備に併せた南島排水区の雨水管渠の整備に向け、必要となる用地買収や設計を行います。また、「大府市公共下水道ストックマネジメント計画」に基づき、令和4年度に引き続き、江端雨水ポンプ場の老朽化対策工事を行います。

「**防災・減災対策の推進**」の分野では、防災に関する情報発信の多重化を図るため、令和4年度に国の交付金を活用して導入した防災情報アプリの普及を促進するとともに、全ての災害対策支部にスマートフォンを配備し、防災情報アプリを活用した被災状況に関する情報収集体制の強化を図ります。

広範囲に明瞭な音声が届けることのできる同報無線のデジタル化については、デジタル子局の設置に必要な機器の納品の目途がついたことから、予定を前倒しし、令和5年度中に横根、森岡、長草、及び北山公民館への設置工事を完了するとともに、新たに債務負担行為を設定し、大府、神田、東山、共長の各公民館及び石ヶ瀬会館への設置を計画的に進めてまいります。

大規模災害の発生時には、保護者が迎えに来られない園児が一時的に保育園内で待機する事態が想定されることから、ライフラインが停

止した際に必要となる蓄電池や照明器具等のほか、飲料水や液体ミルク等の物資を公立保育園に整備いたします。

「**地域ぐるみの防犯対策の推進**」の分野では、愛知県が実施予定の補助制度を活用し、特殊詐欺防止用電話機器を始めとした防犯対策に資する装置や防犯用具等の購入費用の補助制度を創設いたします。また、新たに「大府市防犯カメラ設置基準」を策定し、防犯カメラの設置を更に推進いたします。

共和東自治区を「安心安全重点地区」に指定し、重点的に防犯活動を実施してまいります。

「**地域ぐるみの交通安全対策の推進**」の分野では、生活道路における交通安全対策を推進するため、知多半島内の自治体としては初めて、警察による時速30キロの速度規制に加え、ハンプやスムーズ横断歩道等の物理的なデバイスを設置する「ゾーン30プラス」を、北山地区及び桃山地区の2地区に整備いたします。

共和東自治区を「安心安全重点地区」に指定し、防犯活動と併せて、重点的に交通安全活動を実施いたします。また、スマートフォンアプリ「yuriCargo（ユリカゴ）」を活用した「交通安全総点検・運転寿命延伸プロジェクト」で抽出された危険箇所等において、東海警察署と連携し、地域安全推進員による立哨等の活動を実施いたします。

次に、**政策目標6の「快適で便利な都市空間が整うまち**」についてでございます。

「**未来を見据えた土地利用の推進による良好な都市空間の形成**」の分野では、良好な生活環境や景観を保全するため、現在の空家等の実態を調査した上で「大府市空家等対策計画」の改訂を行うほか、これまでに認定を行った特定空家等について、その所有者又は管理者に対して法令に基づく行政指導を講じるとともに、必要に応じて行政代執行による除却を実施いたします。

「**未来につながる良好な居住空間の形成**」の分野では、土地区画整理事業の促進のため、引き続き横根平子地区及び北山地区の土地区画整

理事業に補助金を交付し事業を促進するとともに、事業計画に基づいた運営がされるよう必要な指導を行ってまいります。

市議会からの御意見や他の自治体における事例を踏まえ、今定例会に提出する改正条例に基づき、大府市営住宅及び特定公共賃貸住宅における連帯保証人の規定を削除し、入居要件を緩和いたします。

「人と車が共存できる安心・安全な移動空間の形成」の分野では、幹線道路では引き続き、県道横根大府線、都市計画道路養父森岡線等の整備を行ってまいります。

補助幹線道路では新たに、桃山町地内における鴨池周辺の市道4178号線の拡幅に向けた詳細設計や地質調査等、半月町地内におけるげんきの郷周辺の市道3123号線の道路改良工事、国道366号と市道0122号線との交点となる梶田町三丁目交差点の改良に向けた詳細設計や用地測量等、J R東海道新幹線上に架かる月見跨線橋の補修工事及び名高跨線橋の詳細設計を実施いたします。

また、柘山地下道を始めとした、老朽化が進んでいる地下道の点検を実施いたします。

「緑花、親水施設の整備による潤いある都市空間の創出」の分野では、都市に残された緑の保全・活用を推進するため、矢戸川緑道に隣接する竹林の小径の整備に向け、散策路や駐車場等の整備工事を行います。また、二ツ池公園周辺の里山林を整備するため、必要な土地の取得を計画的に進めてまいります。

市民に身近な憩いの場となる公園の整備について、土地区画整理事業区域内の横根平子1号公園の整備を行うとともに、横根平子2号公園及び北山1号公園の整備に向け、地域住民の皆様とのワークショップ形式により設計を進めてまいります。また、二ツ池公園の北側に新たにエントランスを整備するため、必要な土地の取得を行います。

河川管理用道路を活用した緑道整備については、石ヶ瀬川緑道の大府東浦線との取付部の西側を整備してまいります。

「下水の適正処理による快適な生活空間の創出」の分野では、本年4月から下水道事業に地方公営企業法の全部を適用し、更に機動的かつ

効率的な経営を推進してまいります。また、令和元年度に策定した「大府市公共下水道事業経営戦略」について、投資・財政計画の更新や記載内容の充実を図った改定を行います。

「**安全な水の安定供給**」の分野では、「大府市水道ビジョン2030」に基づき、安心して持続可能な水道水を安定的に提供するため、計画的な管路施設の耐震化を進めるとともに、共和配水場及び長草配水場の照明や誘導灯などのLED化を行います。

次に、**政策目標7の「子どもが輝くまち**」についてでございます。

私が市長に就任して以来最も力を入れてまいりましたのが、子育て・教育の分野でございます。これまでに、子ども・子育て応援基金の設置を始め、増加する保育需要への対応や保育環境の向上、妊産婦の健康診査や相談支援体制の充実、不妊治療や不育症治療に係る経済的な支援、小中学校の教育環境におけるハード・ソフト両面の充実、先進的なICT教育の推進、放課後クラブの学校敷地内実施100%の達成等、市民の皆様のご要望にお応えした数多くの施策を迅速に実施してまいりました。その結果、令和4年度の市民意識調査における満足度では、私が市長に就任する前の平成27年度と比較して、「子どもを産み育てやすい環境の整備」では15.9ポイントの増、「小中学校の教育環境の整備」では12.6ポイントの増と、施策の成果が市民の満足度として表れた結果となりました。

私が子育て支援を推進するに当たり特に留意している点が、財源の確保でございます。これまでの取組においても、基金の設置や国・県の補助金等の活用により、将来世代への負担を増大させることなく、数多くの施策を実現いたしました。令和5年度以降についても、健全な財政運営を維持しつつ、県内トップレベルを誇る合計特殊出生率の更なる向上や、先進的な教育環境の整備に向け、引き続き全力で取り組んでまいります。

「**質の高い保育・幼児教育の提供**」の分野では、保護者や保育士の負担軽減を図るとともに、衛生上の課題を解消するため、公立保育園において使用済み紙おむつの処理を実施するほか、民間の保育園等に対す

る処理費用の補助制度を創設いたします。また、県外の認定こども園において、送迎バスに置き去りにされた子どもが亡くなるという痛ましい事故が発生したことを受け、民間の保育園等の送迎時における安全対策の強化を図るため、送迎用バスに導入する安全装置に係る費用を補助いたします。

保育中に発生する事故等の緊急時に迅速に対応できるよう、全ての公立保育園にAEDを新たに設置するとともに、順次導入を進めてきた総合保育支援システムについては、新設する吉田保育園を含む残り全ての公立保育園に導入いたします。また、公立保育園に勤務する会計年度任用職員の保育士について、適用する報酬表の号給の見直しにより、報酬額を令和4年度と比べて3%以上引き上げます。

市内の幼稚園の振興を図るとともに、保護者負担を軽減するため、私立幼稚園運営費補助金について、園児1人当たりの補助額を1,800円から1,900円に拡充いたします。また、院内保育所として運営されている医療法人共和会共和病院の保育施設について、地域型保育事業における事業所内保育事業へ円滑に移行できるよう、必要な支援を行ってまいります。

「子どもの健やかな成長を喜び合える環境づくり」の分野では、全ての妊婦や子育て世帯が安心して出産・子育てできる環境を整備するとともに、本市に生まれてくる全ての子ども達の未来を力強く応援するため、妊娠期からの切れ目のない一貫した伴走型の相談支援を行うほか、妊娠時及び出産時に各5万円を支給する「大府市こども未来応援金」について、令和5年4月2日以降に出生された子どもを対象に、本市独自に、出産時の支給額を5万円から10万円に拡充いたします。これにより、健康保険制度における出産育児一時金の拡充と合わせ、出産や子育てに係る経済的な支援の充実を図ってまいります。また、一般不妊治療費の補助制度について、治療を受けている夫婦の経済的な負担を更に軽減するため、補助率を2分の1から10分の10に引き上げます。

家庭で子育てする保護者への支援の充実を図るため、新設する吉田保育園で一時預かりを実施するとともに、低所得世帯等における一時

預かりの利用者負担の軽減を図ります。また、一時預かりを無料で利用できる「家庭で子育て応援クーポン」について、満1歳からという年齢制限を撤廃し、対象を拡大いたします。

家庭の事情により子ども達の学びの機会が損なわれることのないよう、児童扶養手当の受給世帯や住民税非課税世帯を対象に、中学3年生の子どもの学習塾利用に係る費用を助成し、高校受験を応援いたします。

児童老人福祉センターにおける児童の健全育成や学びの機会の充実を図るため、囲碁に親しむための講座や体験型のバイオリン講座を新たに行うとともに、国の補助金を活用し、室内運動遊具を用いた体力向上のための運動講座を、大府児童老人福祉センター及び石ヶ瀬児童老人福祉センターの2館で実施いたします。また、大府児童老人福祉センターの健康室及び浴場の老朽化が進んでいることから、多くの市民が気軽に立ち寄ることができる多世代交流のスペースにリニューアルするための設計を行います。

コロナ禍における活動制限などの影響により会員数の減少に歯止めがかからない子ども会の育成事業については、社会福祉協議会への委託から市直営による運営に変更し、各地区の児童老人福祉センターとともに、会員数の増加や子ども会活動の活性化に向けた支援を強力に行ってまいります。

放課後児童クラブについて、共和西放課後クラブにおける民間委託の成果を踏まえ、新たに大府放課後クラブにおいて民間委託を導入いたします。民設民営の放課後クラブに対する支援について、運営に係る費用に加え、感染症対策や業務のICT化、職員の処遇改善に係る費用を補助するほか、クラブの活動場所の移転に要する費用を支援するための補助制度を新たに創設いたします。また、保育園と同様、公立の放課後クラブに勤務する会計年度任用職員の指導員等について、報酬額を令和4年度と比べて3%以上引き上げます。

本年4月1日から施行される「こども基本法」に基づく市町村こども計画の策定に向け、必要なニーズ調査を実施いたします。

「心身ともに健康で知恵と愛を持つ児童生徒の育成」の分野では、本

市における不登校児童生徒の出現率が全国的な傾向と同様に増加傾向にあることから、支援体制の更なる充実を図るため、教育委員会に配置しているスクールソーシャルワーカーを増員して2名体制とするほか、全ての中学校に設置している校内適応指導教室について、名称を校内教育支援室に改めるとともに、専任の支援員を1名ずつ配置し、生徒が安心して登校できる環境を整備いたします。なお、不登校児童生徒に対する支援については、他の地域での事例等も参考に、更なる充実に向けて引き続き調査・研究を進めてまいります。

平成30年度から試行的に導入してきた小学校における民間の水泳授業指導支援について、児童の泳力向上や教員の負担軽減等の成果を踏まえ、全ての小学校の全学年に拡大して実施いたします。また、児童がバイオリンに親しみ、興味を持つ機会を提供するため、令和4年度に北山小学校の4年生を対象に試行したバイオリンによる音楽教育について、同じく全ての小学校の4年生に拡大して実施いたします。

小学生が身近な地域で運動や文化的な活動に参加できる機会を確保するため、学校施設を活用した運動・文化活動の教室を開催するモデル事業を、大東小学校及び共和西小学校の2校で行います。中学校の部活動については、将来的な地域移行を見据えた体制整備を図るとともに、教員の多忙化解消を促進するため、中学校に配置する部活動指導員を増員するとともに、地域移行に向けた諸課題を検討するための組織を設置いたします。

学校環境の整備について、平成30年度から順次進めてきた空調設備の設置については、小中学校における全ての普通教室、特別支援教室、体育館及び柔剣道場への設置が完了したことを踏まえ、更なる教育環境の向上を図るため、授業の利用頻度が高い中学校の美術室及び技術室に新設いたします。また、教育要望を踏まえ、小学校の低学年教室の老朽化した黒板を、児童の身長に合わせて高さを調節できるスライダ黒板に更新いたします。大府、北山、共長、及び吉田小学校の低学年教室17室の黒板を更新することにより、全ての低学年教室の黒板がスライダ黒板となります。

経済的な理由により就学困難な生徒を支援するために支給する奨学金について、近年の教育費の上昇や現下の物価高騰等の影響を踏まえ、

支給額を月額15,000円から16,000円に拡充いたします。

次に、**政策目標8の「活力とにぎわいがあふれるまち」**についてでございます。

「**商業の活性化と地域資源を生かす観光の推進**」の分野では、大府駅及び共和駅周辺のまちづくりの在り方について、令和4年度に引き続き、地元商業者や企業などから選任した委員による検討会議を開催して協議するとともに、令和3年度から2か年をかけて策定した「大府市立地適正化計画」の内容を踏まえ、それぞれのまちづくりの方向性を示した計画を策定し、公表いたします。

長年の懸案でありました買い物不便地域の対策について、横根町午池の商業施設の整備工事が、間もなく開始される見込みでございます。令和6年春のオープンに向け、関係法令に基づき適正な整備がされるよう、引き続き必要な指導や調整を行ってまいります。

コロナ禍で制限されていた観光イベントや地元の商業団体の夏まつり等について、令和4年度は基本的な感染症対策を講じた上で無事開催することができ、かつてのまちのにぎわいが少しずつ戻ってきたことを実感いたしました。令和5年度についても、にぎわいの創出や地域経済の活性化を図るため、あいち健康の森公園を会場とした花火大会や「大倉公園つつじまつり」、バイオリン演奏を中心とした音楽イベント等、本市の地域資源を生かした観光イベントの開催を積極的に支援してまいります。

「**基幹産業である製造業の育成、支援と雇用環境の整備**」の分野では、「大府市産業振興基本計画」に基づき、各施策を推進するとともに、「大府市産業立地促進条例」に基づく奨励措置を3年間延長し、市内における工場等の立地の促進や雇用機会の拡大を図ってまいります。

ウェルネスバレー地区の健康産業ゾーンについて、愛知県企業庁及び東浦町と連携し、土地利用の検討を具体的に進めてまいります。

「**地域特性を生かした都市近郊農業の推進**」の分野では、畜産農家における生産基盤の強化を支援するため、畜産クラスター計画を策定した大府吉田畜産クラスター協議会に対し、牛舎や飼料保管庫等の施設

整備に係る費用を補助いたします。

農業者による鳥獣被害防止対策を支援し、農業経営の安定化を図るため、鳥獣被害防止対策補助制度により電気柵の設置や鳥獣処分に係る費用を引き続き補助するとともに、大府市鳥獣被害防止対策協議会等の意見を踏まえ、「大府市鳥獣被害防止計画」の見直しを行います。

農業用施設の整備について、白鮫池内の遊歩道に照明施設を整備し、池の景観や遊歩道の通行性を向上いたします。また、単独土地改良事業として、辰池の老朽化した転落防止柵を改修するほか、土地改良施設維持管理適正化事業の交付金を活用し、鴨池（上）の護岸改修工事等を実施いたします。

「**利便性の高い公共交通ネットワークの形成**」の分野では、循環バスの利便性の更なる向上を図るため、令和5年10月から、EVバスを1台新規に導入し、中央コースを増車するとともに、東コースに国立長寿医療研究センターへの直行便を新設する路線改正を行います。また、利便性向上に寄与するキャッシュレス決済を推進するため、循環バスの運賃の支払いに交通系ICカード決済を導入するとともに、市営駐車場の料金の支払いに交通系ICカード及びコード決済を導入いたします。

最後に、**政策目標9の「まちづくりを支える持続可能な行政経営**」についてでございます。

「**未来を見据えた行政マネジメント体制の確立**」の分野では、本市の職員採用において多様な人材を確保するため、年間を通じて採用試験に応募できる通年採用を実施するとともに、受験者の希望に応じた柔軟な採用を可能とするため、複数の入庁日を設定し、採用試験の時期によって日にちを選択することができる入庁日選択制を導入いたします。また、定年の段階的な引上げに伴い、該当する職員に対する情報提供を適正に行ってまいります。

ゼロカーボンシティの実現に向け、環境に配慮した公用車の導入率の早期達成を目指し、新たに2台の電気自動車を購入いたします。

「**健全で持続可能な財政運営の推進**」の分野では、市税の納付機会を

拡充するため、コンビニ収納やスマホ納税に加え、地方税共同機構が運用する「地方税共通納税システム」と「地方税統一QRコード」を利用した納付を開始いたします。また、市税の徴収率の維持向上を図るため、知多半島5市5町による知多地域地方税滞納整理機構の設置期間を令和7年度末まで延長し、引き続き厳正な納税指導及び滞納処分を実施してまいります。

「**効率的で適正な行政サービスの提供**」の分野では、本市のデジタル化を計画的かつ効果的に推進するため、CIO補佐官として外部人材を活用するとともに、職員が情報処理やICTに関する資格を取得する費用を補助いたします。また、昨今のデジタル化の進展や将来的な技術革新の見通しを踏まえ、全ての市民がデジタル化の恩恵を享受できる社会の実現を目指し、「大府市情報化基本計画」の抜本的な改訂を行います。

市民サービスの向上を図るとともに職員の事務負担を軽減するため、市の行事への参加や相談窓口の利用申込に係る手続をインターネット上で行うことができる汎用予約システムを新たに導入するとともに、本市の保有する各種の地図情報を市民や事業者が利活用できる環境を整備するため、統合型GISの更新に併せて新たに公開型GISを導入いたします。

「**戦略的な情報発信と市民とのコミュニケーションの充実**」の分野では、令和4年度に決定した本市のビジュアルプロモーションマークを市の発行物等に活用し、統一的なブランド展開によるシティプロモーションを推進してまいります。

本年度の若者会議の中では、「若者は広報は見ません」という大変厳しい御意見も頂戴しました。本市はこれまでも広報活動やパブリシティには力を入れてきましたが、今後は特に若い世代の皆様へ情報が行き届くよう、SNSや動画を活用した情報発信やプロモーションに重点的に取り組んでまいります。

以上、新年度を迎えるに当たり所信の一端を申し述べさせていただきました。

新型コロナウイルス感染症との長かった闘いに、間もなく、一つの区切りが訪れようとしております。国内での感染者は累計で3,000万人を超え、死者は7万人を超えました。世界中で「STAY HOME」が叫ばれ、観光地への旅行や実家への帰省が制限されました。お友達のマスクの下の素顔を知らない子ども達。ご家族の死に目に立ち会えなかったご遺族。楽しみにしていた初孫を抱っこするまでに1年以上を要したおじいさん、おばあさんも、多かったのではないのでしょうか。皆さん、大変多くの犠牲を払いながらも、大事な人を守るために、必死で耐えてまいりました。

もちろん、コロナによる影響は、悪いことばかりではありません。遅れていたデジタル化が飛躍的に進展し、家族と過ごす時間が増え、社会全体の働き方はより効率を求めるようになりました。私にとりましては、この難局を乗り越える過程で、困難に直面する市民を迅速に支援するために職員と一丸となって取り組んだことにより、市民の皆様からたくさんの感謝や励ましの言葉をいただいたことが、何よりの財産となりました。

私の2期目の任期も残すところあと1年でございます。市民の皆様の言葉を支えに、「いつまでも 住み続けたい サステイナブル健康都市おおぶ」の実現に向け、全身全霊を傾注して取り組んでまいります。

最後に重ねて、市民の皆様並びに議員各位の御理解と御協力を心からお願い申し上げます。私の令和5年度の施政方針の表明とさせていただきます。